

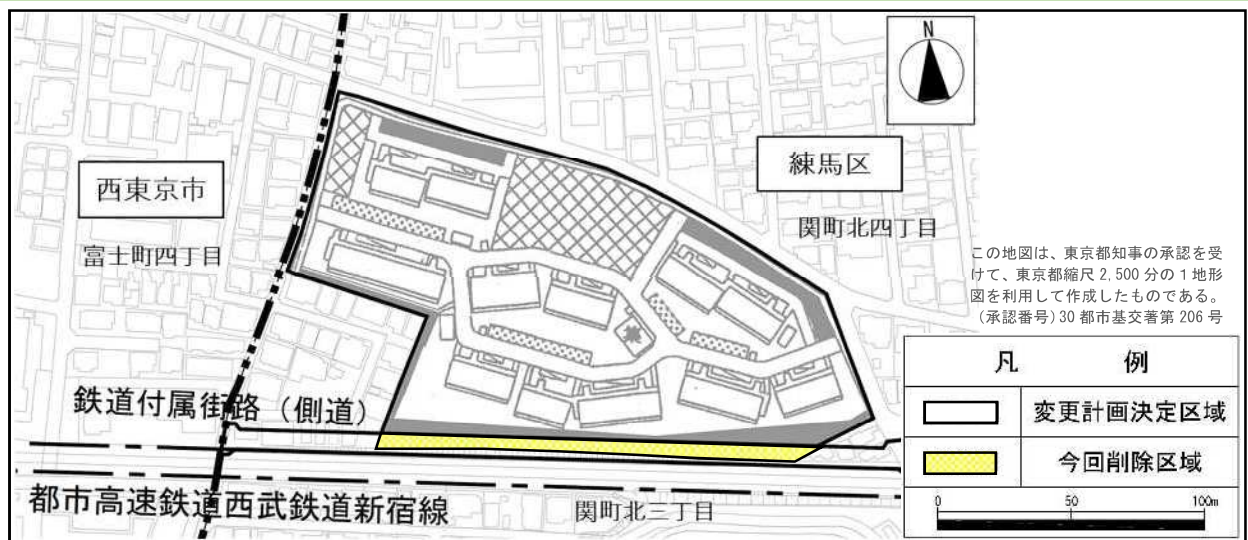
関町北四丁目 一団地の住宅施設の変更について

都営練馬関町北四丁目第4アパートは、一団地の住宅施設の都市計画が決定されています。このたび、西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差化計画および関連する道路計画に伴い、一部区域等を変更します。なお、この都市計画変更に伴う建物の建替えはございません。

●位置図

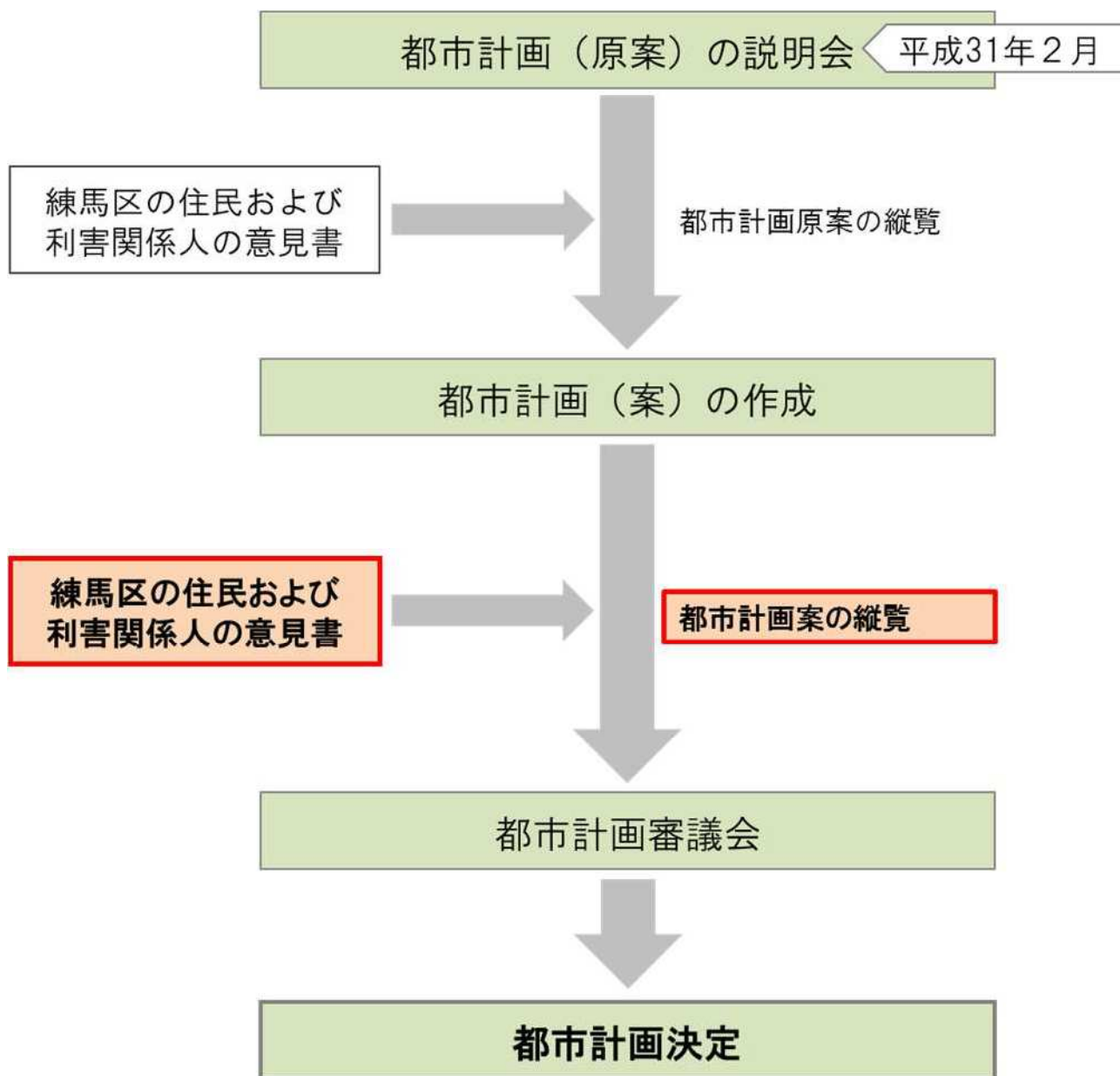


●都市計画変更案の概要



名 称	東京都市計画一団地の住宅施設 関町北四丁目 一団地の住宅施設
位 置	練馬区関町北四丁目地内
区域(面積)	約1.9ha(変更後) ← 約2.0ha(変更前)

●今後の手続きのながれ



【お問合せ先】

●一団地の住宅施設に関すること

練馬区 都市整備部 住宅課

TEL 03 (5984) 1289

FAX 03 (5984) 1237

Email JUTAKUKA@city.nerima.tokyo.jp

●連続立体交差化計画および関連する道路計画に関すること

練馬区 都市整備部 交通企画課

TEL 03 (5984) 1274

FAX 03 (5984) 1226

Email KOTSU-K@city.nerima.tokyo.jp